

「やまぐち子ども・子育て応援プラン」(素案)について

こども政策課

1 策定の趣旨

現行の「やまぐち子ども・子育て応援プラン」(H27～R1)が今年度末で終期を迎えることから、県の子育て支援・少子化対策を総合的、計画的に推進するための次期基本方針を策定

2 プランの位置付け

子育て文化創造条例第12条に基づく計画(必置)

子ども・子育て支援法第62条に基づく計画(必置)

次世代育成支援対策推進法第9条に基づく計画(任意)

やまぐち維新プランの分野別計画

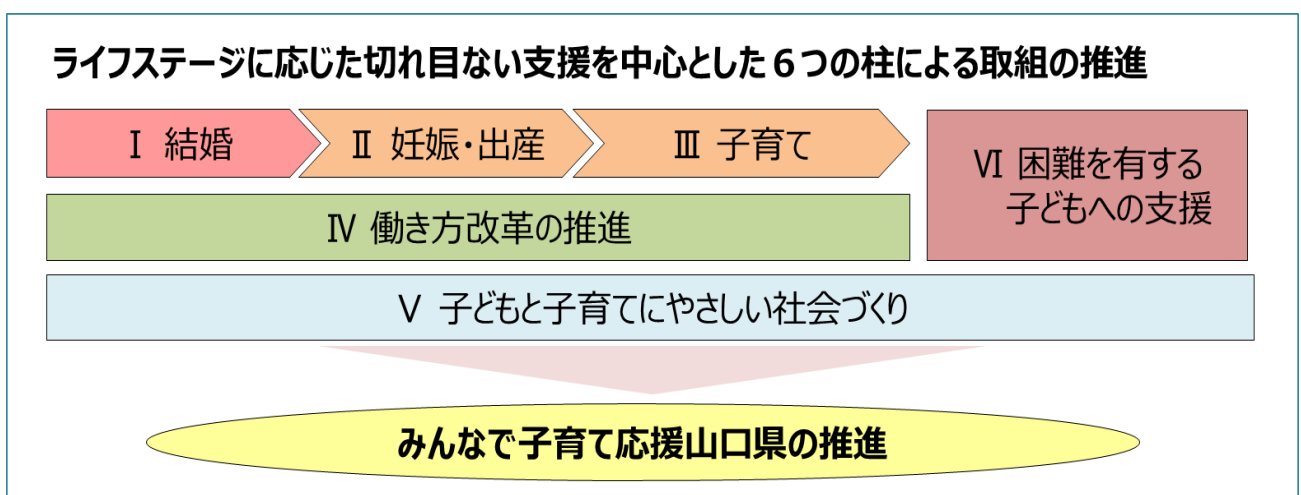
3 計画期間

令和2年度から令和6年度(5年間)

4 計画のポイント

- 「やまぐち維新プラン」に即して、結婚、妊娠・出産、子育てのライフステージに応じた切れ目ない支援により取組を推進
- 国の次期「少子化社会対策大綱」や県民意識調査の結果を踏まえ、「働き方改革」と「子どもと子育てにやさしい社会づくり」を新設
- 深刻化する児童虐待問題や子どもの貧困など、国の法改正や新たな計画等を考慮し、「困難を有する子どもへの支援」として新たに項目を新設
- 今後5年間の幼児期の教育・保育の量の見込みと確保方策をとりまとめ

<プランの体系>



5 策定内容

(1) 基本目標

社会全体で子どもと子育てを支える「みんなで子育て応援山口県」推進

(2) 計画の概要

ライフステージに応じた支援を中心とした6つの柱に基づき取組を推進

I 結婚の希望を叶えるための支援

やまぐち結婚応援センターを中心とした支援による出会いの機会の提供や、若者の安定した雇用への支援の充実

- 結婚に向けた支援策の充実
- ライフデザイン構築のための支援
- 若者の安定した雇用に向けた支援

II 妊娠・出産の希望を叶えるための支援

「やまぐち版ネウボラ」を中心とした支援による妊娠期から子育て期までの支援、母子保健対策の推進

- 妊娠期からの切れ目ない支援
- 健康な体づくり・母子保健対策の充実
- 不妊に悩む人への支援
- 周産期医療の充実

III 安心して子育てできる環境づくり

幼児教育・保育の無償化の円滑な実施に向けた取組や、多様なニーズに応じた支援の充実により、子どもの健やかな成長に向けた支援を推進

- 子育て家庭の負担軽減策の推進
- 幼児教育・保育の充実
- 多様なニーズに応じた子育て支援
- 子どもの健康づくり
- 子どもの教育環境の整備

IV 働き方改革の推進

長時間労働の是正やテレワーク等の柔軟な働き方の導入促進等の働き方改革の推進、男性の家事・育児参画の促進

- 仕事と子育ての両立に向けた支援
- 男性の家事・育児参画の推進

V 子どもと子育てにやさしい社会づくり

地域・企業・団体等の多様な担い手により社会全体で子どもと子育て家庭を支えるとともに、子どもの安全確保を図る

- 地域・企業・団体の連携による支援
- 多様な担い手による子育て支援
- 子どもと子育てにやさしい風土づくり
- 子どもの安全確保

VI 困難を有する子どもへの支援

本人の努力の及ばないところで将来が閉ざされてしまわないように、児童虐待防止対策の推進等、困難な環境にある子どもへの支援の充実を図る

- 児童虐待防止対策の推進
- 社会的養育の推進
- 子どもの貧困対策
- ひとり親家庭への支援

(3) 数値目標

やまぐち維新プランとの整合を図りながら、64の数値目標を設定

<指標の例>

項目	H30	R6
やまぐち結婚応援センターの引き合わせ実施数（累計）	5,139件	12,400件
学校内子育てひろばの設置校数	19校	56校
育児休業取得率（男性）	4.86%	15.0%
「やまぐち子育て応援企業宣言」届出企業数	928	1,000
里親委託率	20.4%	33.3%

6 教育・保育の確保方策等

(1) 幼児期の学校教育・保育の量の見込みと確保方策

各市町がニーズ調査を実施して策定する市町村子ども・子育て支援事業計画をとりまとめて県計画とする。

区分	H30年度実績		R2年度			R6年度		
	教育	保育	教育	保育		教育	保育	
				3～5歳	0～2歳		3～5歳	0～2歳
①量の見込み (潜在ニーズ含む)	(在園児数)		11,502	29,896		9,953	28,224	
				18,271	11,625		16,539	11,685
②確保方策 (施設利用定員)	12,792	28,131	15,729	32,029		15,225	32,197	
				19,746	12,283		19,626	12,571
② - ①	-	-	4,227	2,133		5,272	3,973	
				1,475	658		3,087	886

(2) 認定こども園の目標設置数

- 施設の移行希望や市町の教育・保育の供給体制の確保の内容を踏まえ、県全体で目標設置数を30か所とした。

(3) 特定教育・保育及び特定地域型保育を行う者の必要見込数

- 計画期間を通じて安定的に保育等人材を確保するため、新卒者の県内就職促進、潜在保育士等の復帰支援、更なる処遇改善等による離職防止対策の取組が必要。

<保育等人材の必要見込数>

区 分	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
保育教諭	967	1,045	1,104	1,105	1,111
保 育 士	4,155	4,129	4,167	4,162	4,158
幼稚園教諭	669	654	626	626	620

※国が提供した試算方法により算出

(4) 子育てのための施設等利用給付の円滑な実施の確保を図るために必要な市町との連携

- 特定子ども・子育て支援施設等に係る情報を共有するとともに、立入調査への立会を求めるなど、市町との更なる連携を推進する。

7 計画の推進

(1) 計画の推進体制

国や市町をはじめ、県民、事業者、民間団体等と相互に連携・協力し、子育て支援・少子化対策の施策の着実な推進を図る。

(2) 進行管理

大学、子育て、教育、保育などの関係機関・団体等で構成される「山口県子育て文化審議会」において、計画の点検・評価を実施する。

8 策定スケジュール

- 1 1月 子育て文化審議会 (素案の審議)
- 1 2月 県議会環境福祉委員会 (//)
- 1 月 パブリックコメント実施
- 2 月 子育て文化審議会 (最終案の審議)
- 3 月 県議会環境福祉委員会 (//)
- 3 月 新プラン策定・公表